

幕末福井・柳川両藩の

殖産興業の類似性

―横井小楠とのかかわりを中心に―

三 上 一 夫

一、はじめに

幕末福井藩の安政期藩政改革の一環となる殖産興業策につき、従来の諸先学により、特に由利公正（三岡八郎）の肝いりで、安政六年（一八五九）末から「物産総会所」を基軸とする開明的な会所仕法が展開するとする論調が主流をなしていた⁽¹⁾。

ところが、こうした会所仕法の発足時期につき、『由利公正伝』・『子爵由利公正伝』（両書を以下『由利伝』と略称する）のほかに、的確な典拠資料が求められないとして、『由利伝』の記載内容そのものに疑義を見出し、他の関連諸資料により、近年は松浦玲・高木不二両氏、また最近は本川幹男氏が、約一年ほど遅れた万延元年（一八六〇）末説を唱えるのが注目をひくところである⁽²⁾。

たしかに福井藩だけに視点をすえた場合、

『由利伝』の典拠資料の信びよう性には再検討を要するが、実は筑後国柳川藩が福井藩とはなほだ類似した会所仕法を実施しており、しかも両藩がともに横井小楠にきわめて深くかかわり、さらにかれの開明的な教説をうけつぐ門弟らが中心となつて進められた点に着目せねばならない。

そこで本稿では、幕末福井・柳川両藩の横井小楠とのきわめて深いかかわりを中心に、国産奨励・殖産興業をめざす両藩の会所仕法の類似性に照明をあて、改めてその発足時期を推考することにする。

二、横井小楠と福井・柳川両藩とのかかわり

(一) 福井藩とのかかわり

横井小楠が安政五年（一八五八）四月、福井藩に招へいされるまでの両藩とのかかわりの主な点について述べることにする。

まず福井藩との関係については、嘉永二年（一八四九）十月、福井藩士三寺三作が、熊本の小楠堂を訪ね、小楠の高邁な識見にいたく感服した。この三寺の熊本遊歴が、小楠の名声を福井藩内に広める最初のきっかけとも

なつた。

ついで小楠は、嘉永四年二月十八日から八月二十一日まで約半年にわたり、上国二一か国巡歴の旅に出たが、この際六月十二日から約三週間にわたり福井城下にとどまり、連日のように藩士一同に「学話」をつづけた。

のちに小楠の指導で、藩の殖産興業に敏腕を振るう三岡石五郎（八郎・由利公正）も、小楠の講義に熱心に参加したが、たしかに三岡は、小楠の「経国安民」の経世論のかなめをしつかり学びとつた。しかもその理論の実践の手はじめとして、福井藩内の財政調査に取り組んだのである。この点、小楠の「学話」の大きな啓発力の一端をみてとることができ。また小楠の福井来訪が機縁となり、藩儒吉田東篁、弟岡田準介、重臣鈴木主税らとの文通が活発化するなかで、翌五年三月、春嶽の諮問に応えて小楠は、「学校問答書」を草した。

この問答書は、春嶽が藩校を創設するにあたって、小楠に意見を求めたことによるもので、自問自答式の形をとる「人材教育論」である⁽⁴⁾。春嶽は小楠の教説にいたく共鳴し、安

政二年（一八五五）創設の藩校明道館の基本方針に、小楠の「学政一致」論を取りあげるといふ熱の入れようであった。

翌三年十二月二十一日付の村田氏寿あての小楠書翰を、春嶽がたまたま見るにおよんで、小楠こそ求めてやまない貴重な人材だと確信したという。この書翰には、為政者の心構えとして、「深く三代の道に達し、明に今日の事情に通じ」る優れた見識の持主でなければならぬと述べており、この文面の内容が春嶽による小楠招へいの決定的な媒介になつたものとみられる⁽⁵⁾。

ちなみに春嶽は、小楠の教説に接する以前から、「堯舜の道」つまり「三代の道」に深い関心を示したことが、かれの弘化二年（一八四五）の日記『政暇日録』の十一月五日の条に、「輪講これ有り、講師海福敬翹、堯舜の道を楽しむ事論、誠に面白し」との記載からも如実にうかがわれる⁽⁶⁾。

そこで春嶽は、福井招へいの意向を直接小楠に伝えるため、安政四年三月七日明道館訓導村田氏寿を熊本につかわした。五月十二日熊本に着いた村田は、小楠に会つてその内諾

を得ることができた。ところが、藩同士の正式交渉は、熊本藩が承知しないため非常に難航した⁽⁷⁾。その事情は本稿では省くが、とりわけ柳川藩からの強い支援のあった点は後述することにする。

(二) 柳川藩とのかかわり

柳川藩士池辺藤左衛門が天保十年(一八三九)小楠塾に学び、その学風を柳川藩内に広めることになる⁽⁸⁾。こうして小楠実学により藩校伝習館の教育改革を行ったため、小楠学派を同藩では「肥後学派」と呼称する。

小楠と、のちの同藩家老立花沓岐(親雄)

との初会見は、嘉永四年(一八五二)八月で、小楠が前述の上国巡歴の帰途、沓岐の野町の別邸で夜を徹して語り合い、これが機縁となり、沓岐と小楠との間に書翰の往復などの固いきづなで結びつけられる。

沓岐が家老職に就任するのは、安政三年(一八五六)三月二十六日で、それを知った小楠は祝意を込めて、五月十五日付けの沓岐あての長文の書翰を送っている⁽⁹⁾。そのなかで「君子」たるものは「三代の道」を実践せねばならないが、とくに「君臣一徳、国是一定」を

ふまえなければ「邦家の大事」は決して成し遂げられないと力説する。さらにまた「一国第一等の人材用られ候へば、必ず第一等の治を為すべきことに候」と小楠経世論の真ずい⁽¹⁰⁾が吐露される。沓岐はこうした小楠の教説をしつかり体して、その後の藩政改革で大いに実効をあげることになる。

ちなみにこの書翰では、小楠としてはじめて、「三代の道」と「格物の実学」とが一緒に用いられており、いわゆる「三代の道」格物の実学」の思考体系が生成したことを物語るわけである。

翌安政四年、沓岐は藩主立花鑑寛の参勤に随行して上府するが、沓岐は江戸で福井藩士橋本左内と文通・会談し、橋本の先見のかつ開明的な経世論にいたく共鳴した。沓岐は江戸での諸大名の講習会を企画し、十月七日左内に侍講を依頼した。春嶽・立花鑑寛はじめ山内容堂(土佐)・松平慶徳(鳥取)・松平慶典(川越)ら諸大名に対して左内は『大学』の会読を行ったのである⁽¹¹⁾。

翌安政五年の小楠の福井招へいにあたり、肝心の熊本藩が固辞したため一悶着が起こっ

た。この際、春嶽の正室勇姫(熊本藩主細川斉護の三女)の尽力や、立花鑑寛が春嶽の実姉純子を正室とするなどの三藩の姻戚関係がみられ、さらに小楠と深くかわる柳川藩家老立花沓岐や同藩士池辺藤左衛門の強い推挙のあったことにより、小楠の福井招へいが実現したのである⁽¹²⁾。

小楠は同年三月十二日、熊本を出発し翌十三日、柳川藩領、山門郡本郷の浅山平五郎宅に到着、そこで同藩の「肥後学派」(小楠学派)のものたちによる盛大な送別会が開催された。ここには沓岐の実兄である十時雪斎(撰津)・池辺藤左衛門・十時兵馬ら数十名が集った。なお池辺の実弟亀三郎は、小楠の側近として福井藩に随行したのである。

三、柳川藩の会所仕法の特徴

柳川藩では安政三年(一八五六)藩主立花鑑寛は、家老立花沓岐に命じて、儉約令・綱紀肅正・人材登用を中心とする藩政改革に取り組むが、安政六年(一八五九)には、小楠の開明的経世論にかかわる立花沓岐の改革論にいたく共鳴し、財政改革を主体とする藩政

改革に乗り出すわけである。

十時撰津(彦岐の長兄)・十時兵馬・池辺藤左衛門らを起用するが、かれらはいずれも小楠学派に属し、福井藩の場合とほぼ同じく、小楠殖産興業論の実践化をめざすことになる。

同年九月、藩主立花鑑寛は、彦岐に藩政を委任した。そこでまず藩物産会所を起し、預り手形と藩札一〇万両を発行した。そして領内指定商人に、この藩札で諸物産(櫛・蠟・茶・辛子菜・和紙・生糸・石炭など)の買い付けをさせ、長崎へ送って豪商松尾屋伊助を通じて、長崎貿易の利潤を藩庫に収めることができた。この際高嶺新太郎を長崎に派遣し、交易の監督にあたらせている。

こうして、藩札・物・現金の「鼎の足」のように回って藩財政を潤す仕法が「鼎足運転の法」と呼ばれ、柳川藩の「安政六年藩政改革」を特色づける仕法とされている。まさしく時期を同じくして展開する福井藩の殖産興業策と基本的には軌を一にすることが判明する。

この点、小楠が『国是三論』の「富国論」

で説く「先老万金の銀鈔を製し、民に貸して養蚕の料に充て其の繭糸を官に収め、是を開港の地に輸し洋商に売らば、大約老万千金の正金を得べし。此の如くなれば楮札数月を閉せずして正金となつて、言うべからざるの鴻益ある而已ならず、加うるに千金の利有り。(後略)」の殖産論をふまえた会所仕法を両藩が用いたからにはかならない。

四、福井藩の会所仕法の開始

実は『由利伝』のなかの由利の追想談での福井藩の会所仕法による貿易利潤のようやくピーク化する文久元年の段階で、小楠の同年正月四日付の萩角兵衛・元田伝之丞へあてた書翰で述べた「此問屋出来に因て、市在一統甚敷はげみ立、年の明暮杯は莫大にもち懸候て、勢甚よろしく御座候。(後略)」の傍点は筆者による」の文脈からは、会所仕法が発足してから、わずか一、二か月というわけではなく、少くとも発足後一年ほど経た時期を想定すべきものと考えられる。

なにぶん福井藩の場合、すでに小楠の来福に先立って、橋本左内が「外国貿易説」(安政

三・四年頃)・「制産に関する建議手書」(安政四年五月頃)で、生産増強に裏打ちされた輸出振興の積極的貿易論を説いている。

つまり「制産」は「治国富民の要務」とし、藩内ではすでに、呉服物・漆器・紙などの「国産製造の道」が進められているので、年々増産せねばならないと力説する。そして「諸品物は元来民を富し、国を盛に成され候御趣意」とする「民富論」的富国策や、「商法專ら信義に基き礼律を守」る経済倫理など、いずれも横井小楠の「富国論」と共通するだけに、小楠の論策が福井藩に容易に受け入れられたのは、左内らにより培われた同藩の「民富論」的な風土性によることが判明する。

左内の「国産奨励」論に触発された長谷部甚平(奉行)は、奉書袖・紙・漆など諸物産振興に力こぶを入れるが、安政五年四月の小楠の来福にあたり、翌五月春嶽は、国許へ七か条の「条目」を布達し、そのなかの「物産の事」の一条で、「国産奨励」が藩政の重点施策にかかげられる。

ついで同年十一月、人事面で「制産方」体制が創出され、国産振興・奨励に本格的に取

り組むことになる。翌六年六月から長崎貿易が許可され、しかも当時すでに由利が長崎でオランダ商館と生糸販売の特約をした以上、少くとも同年中に横浜貿易と同様に、長崎貿易が推進されたとみななければならぬ。

そのためには、小楠が説く「第一大問屋」へ物産総会所が同年中に発足し、この際由利が説く「物産総会所」が、かれ個人の呼称であったり、または会所名がつけられなくても、実質的に産物会所としての機能をもつものと考えたい。

五、おわりに

幕末福井藩の殖産興業をめざす会所仕法の開始時期につき、従来の諸先学の『由利伝』による安政六年末説に対して、近年来、さらに一年ほどおくれた万延元年末とする所説が提起され、新しい批判的業績として注目されている。

たしかに『由利伝』の記載内容に対する疑義はたださねばならないとしても、福井・柳川両藩とも、横井小楠の開明的な殖産興業論により、小楠門弟が中心となって実施した点

から、両藩の会所仕法の類似性とともに、実質的な開始時期もほぼ共通するとみるのが、論理的に整合性があるものと思考される。

要は、小楠が福井藩と同じくきわめて深くかわる柳川藩の会所仕法との関連に視点をすえた場合、両藩とも実質的に安政六年末に会所仕法がはじまり、福井藩で改めて取り立てて会所機構が整備発足するのが、文久元年当初からと考えたいのである。

註

- (1) 福井藩の幕末藩政改革の殖産興業にかかわる会所仕法発足につき、主に『由利公正伝』子爵由利公正伝『横井小楠遺稿』を典拠とした諸論稿を、参考までに次にかかげる。
- 奈良本辰也「雄藩の台頭」『日本歴史』13岩波講座 昭42
- 「雄藩の台頭とその意義」『明治維新論』徳間書房 昭43
- 加藤亥八郎「越前藩における改革とその構想」『日本史研究』18 昭28
- 圭室謙成「横井小楠」吉川弘文館 昭42
- 山口宗之「福井藩藩政改革の展望」『幕末政治思想史研究』隣人社 昭43
- 山崎益吉「横井小楠の社会経済思想」多賀出版株式会社 昭56
- 山崎正董「横井小楠伝」中巻 日新書院 昭17
- 山崎正董「横井小楠 伝記篇」明治書院 昭

- 13 ○小葉田淳編著「岡本村史」(本篇) 岡本村史刊行会 昭31

○拙稿「公武合体論の研究」御茶の水書房 昭54・「」改訂版」平2

(2) ○松浦玲「横井小楠」増補版(朝日選書六四五) 平12

○高木不二「松平春嶽受贈期の越前藩」『日本史研究』四一三号 平9

○「」幕末文久期の中央政局と越前藩」『近代日本研究』一四巻 平9 慶應義塾福沢研究センター

○本川幹男「幕末期、福井藩の殖産興業策について—産物会所の成立を中心に—」『福井県地域史研究』一一号福井県地域史研究会 平14

以上三氏の論稿で、安政六年十月の福井藩「物産総会所」の設立につき、『由利公正伝』(三岡丈夫編、大5)・「子爵由利公正伝」(由利正通編、昭15)のほかに、史料の典拠が確認できないとし、他の関連諸史料・文献により検討した結果、さらに一年以上おくれた万延元年末に会所仕法が発足するとの見解をひききしている。

なお高木・本川両氏は、文久期を通じての「殖産方」を中核とする会所仕法の歴史過程を考察し、同藩の殖産興業策の特質を論じている。

(3) 由利の後年の談話・追想談や、それを素材とした関連史料等をふまえて編さんされた「伝記」は、「書翰」の類に比べると、信ぴょう性には十分検討を要するが、単に「伝記」ということで史料の価値を軽視することはできず、関連する傍証や歴史的背景などとの整合性にもしつかり視点をすすめる必要さが痛感される。本稿では、横井

若越郷土研究 四十八巻一号

小楠書翰や、福井藩同様に小楠に深くかわかる柳川藩との関連から、国産奨励・殖産興業をめざす福井藩「安政期藩政改革」の一環となる会所仕法発足の時期を推考することにする。

(4) 三上一夫「横井小楠の新政治社会像―幕末維新変革の軌跡」『思文閣出版、平8』一頁。小楠がもつとも強調するところは、学問の基本は、単に経書の文義・章句の解釈ではなく、「経世済民」に資するための人材を育成するのが肝心だとしている。

(5) 三上一夫「横井小楠 その思想と行動」『歴史文化ライブラリー62、吉川弘文館 平11』六三頁。
 (6) 『松平春嶽全集』(3) 二二七頁。当時十八歳の春嶽は、『近思録』『孟子』『中庸』などの「会読」「輪講」をさかんに行っており、かれのひたむきな学究のほどがうかがわれる。

(7) 前掲「横井小楠 その思想と行動」 六三―六四頁。

(8) 柳川藩切つての小楠門弟で、福井藩での会所仕法が由利を中心に進められたのに対して、柳川藩では池辺がその大役を果たしている。さらに由利が維新財政を担った際にも、池辺は明治元年四月会計官判事に任ぜられ、由利とともに太政官札発行を企てた。なお翌二年三月由利が退場する際、池辺も一緒に辞任するなど、生涯を通じて由利とはきわめて緊密な関係であった。(永井新「柳川藩史料集」柳川山門三池教育会 昭56) 四五―四八頁。

(9) 源了圓「横井小楠の「三代の学」における基本的概念の検討」『アジア文化研究』別冊二、平2)は、小楠の「実学」の語についての用例につき、この書翰のなかが最初であり、かつ最後であることを重視し、「真実の学問は「三代の学」でなければならぬ、という信念が彼の中で形成さ

れたものと思われる(四五頁)と論述するが、たしかに小楠と彦岐とは学問追求のうえで、肝胆あい照らす親密な関係であったことが考えられる。

(10) 村田氏寿あて橋本左内書翰(安政四年十月七日)「橋本左内全集」(上) 四四四―四四五頁。

(11) 前掲「横井小楠 その思想と行動」六五頁。
 (12) 「旧柳川藩志」(下巻) 柳川山門三池教育会 昭32 一〇七頁。「福岡県史」第三巻中冊(柳川藩) 福岡県 昭40 二七八頁。

(13) 新藤東洋男「柳川藩の動向と横井小楠―幕末維新期の事情―」(近代熊本)24) 平5)は、幕末柳川藩の藩政改革が、立花彦岐・池辺藤左衛門ら小楠学派の主導で実施されたことを論述する。同藩の長崎貿易につき、長崎の御用商人「松尾屋」を通じて行われたが、福岡県三池郡高田町江浦の大坪富美雄家(屋号「角屋」)所蔵の交易文書(三三三通)により、その取引内容のほとんどが「白蠟」生蠟であったことを紹介するなど、とりわけ蠟が同藩指定物産の筆頭にあげられることがわかる。

なお渡辺春三「立花親雄と柳河城(柳川山門三池教育会編 昭60)は、「藩財政改善の大成果」として、「藩庫は年々多額の硬貨を蓄積した。そのため藩は大坂・長崎の巨商からの借金を皆済した外、洋式ゲール銃百挺を購入し、また高嶺新太郎の献言をいれて機を失せず、三万両で藩船千別丸を購入して、藩兵の移動時の機動力を高め、軍備を整える事が出来た」(三二頁)と述べている。

(14) 福井・柳川両藩がほぼ同じ時期に、しかも同じ仕法の殖産興業を実施したのは、小楠の論策が三岡と立花の双方に深くかわったことによるのは明白である。(前掲「横井小楠 その思想と行動」一九〇―一九一頁)。

(15) 文久元年正月四日、福井滞留の小楠から熊本

の盟友にあてた書翰には、「第一大問屋(由利伝)の「物産総会所」が発足後国産振興の相当な実効をあげる文久元年段階の会所機構・活動等の実情を具体的に伝えるだけに、きわめて貴重な文献である。とくに「一年の明暮杯は莫大にもち懸候て」の文面からは、会所仕法が発足した当初の状況を記したものはなく、少くとも一年ほど経た盛時の事情を示すものと推考される。

なお拙著「文武合体論の研究」(改訂版V)では、「由利伝」の安政六年十月の会所発足につき、信びよう性のきわめて高い前述の「小楠書翰」の内容を唯一の傍証としたわけである(七七八―八〇頁)。

(16) ○「安政三、四年頃、外国貿易説」(橋本景岳全集「上」) 昭18) 三四八頁。
 ○「安政四年五月頃、制産に関する建議手書」(『』三五〇―三五二頁)。

左内が説く「右諸品物は固より日用当り前の品柄」とは、「人間の日常生活にとつての必需品と便益品とが国民の富である」とのアダム・スミス「国富論」の所説ときわめて共通することが判明する。なお山崎益吉「横井小楠と道徳哲学」(高文堂出版社、平成15)は、アダム・スミス「国富論」と小楠の「富国論」(「国是三論」)の類似性を具体的に指摘するが、この点、左内の「民富論」的富国策とも相通するものがあると思考される。

(17) 小楠は、儒教思想の根幹となる「心徳」(「至誠の惻怛」)の倫理性にもとづく「経世済民」論を説くが、貿易論でも、「方今交易の道開けたれば外国を目的として、信を守り義を固して通商の利を興し財用を通せば、君仁政を施す事を得て、(後略)」「富国論」(「国是三論」)と述べるなど、左内とはなはだ共通するのが注目される。

(18) 農学者大蔵永常は、その著「広益国産考」で、

「国産を拵ふる心得の弁」つまり「国産奨励」論として、「会所仕法」に良・悪の二法があり、良法は「第一民を賑はすの道理」によるといふ、いわゆる「民富論」の視点をふまえ、悪法は「民の損益をも思はず唯領主の利得あらん事のみをはかりし不仁の扱ひ」これこそ旧来の藩専売制の収奪的性格を端的に指摘するが、これによるものとするが、この良法こそ、左内の論策にかかわるものであり、さらに小楠はじめかれの門弟にすべて共通するわけである。

(19) 『奉答紀事』(中)(東京大学出版会、昭55)二〇二—二〇四頁。

(20) 本川幹男「幕末期、福井藩の殖産興業策について—産物会所の成立を中心に—」(前掲)は、慶永・左内の失脚後の安政五年十一月十六日、製造方役人であった藩士七人を制産方に任命したのを皮切りに、産物の生産と販売を統べる「制産方」体制が漸次整備される歴史過程を論述する(五三—五五頁)。

(21) 長崎貿易ルートにつながる本格的な「国産奨励」を進めるためには、ぜひ安政六年中に、諸物産の生産奨励・振興、集荷・販売・資金融通などを取り扱う会所機構を発足させる必要があるわけである。

(22) たしかに文久元年四月五日の「産物会所取立方触書」(『後藤家文書』『福井市史』資料編6 近世四下、一三五—五番)で、産物会所の具体的な運営内容が示されるだけに、産物会所成立にかかわる文献として重視せねばならないが、前述の同年正月四日の小楠書翰が述べる「第一大問屋」八物産会所は、すでに盛んな事業展開をみせているだけに、時期的な整合性を欠くわけである。したがって、「触書」のなかの「今度改而会所御取立の上」の文面からみて、会所機構をこれまでのも

のを改めて取り立てて整備発足することを布告したものと考えたい。